

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

1. 業務名称等	法第62条第(一・二・三・四・五・六)号に掲げる業務 (該当する番号を選択)
	ふるさと管理総合株式会社

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	久留米市東部、小郡市、太刀洗町、朝倉市、筑前町
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	<p style="text-align: center;"><ふるさと管理総合株式会社 組織図></p> <p>・ 緑に囲まれた生活提案 ・ お庭づくり ・ お庭管理 癒しの空間づくり</p> <p>・ 空き家管理 ・ 遺品整理 ・ 居住支援 ・ 不動産売買、賃貸、管理 ・ 一人一人の居場所づくり</p> <p>・ お金の管理 (貯める・殖やす・繋ぐ) ・ 相続アドバイス ・ 終活 ・ 人の人生を尊重する</p>
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	2名体制 ① 電話・メール送受信担当 ② 物件の案内、契約等の諸手続き、入居後入居中支援
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	開設時間：平日 9:00～18:00(土日祝日を除く) 電話受付時間：年中無休・24時間受付

【支援業務の概要に関する事項】

<p>6. 支援対象者</p>	<p>低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子ども養育者、外国人、DV被害者、犯罪被害者、矯正施設退所者、家族知人等の縁が切れて緊急連絡先の指定ができない方</p>
<p>7. 業務内容</p> <p>具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。</p> <p>要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。</p>	<p>① 住まい探しに関わる相談・入居前支援 当事者または福祉事業所から居住物件の紹介を受けた際に、当社が所有している不動産への案内、または仲介可能物件の紹介をします。当社は不動産会社として賃貸の仲介を行いますので仲介手数料が収益となります。福祉事業所（障害者グループ・高齢者施設）への斡旋も行いますが、その際は無報酬にて実施しております。</p> <p>② 入居後支援 入居斡旋をした要配慮者には定期的に電話連絡または訪問による面談をしています。その必要は特別いただいております。当社が管理している物件に入居された方も同様です。こちらは、管理費が当社の収益になっています。</p> <p>③ 見守り支援 入居後支援と同様に行うパターンと、入居者に金銭的な負担をお願いして見守り事業者のサービスを活用している2つのパターンがあります。</p> <p>④ 外国人対応 中国、韓国、英語と外国語を話せる外部委託先を連携して対応しています。</p> <p>【対価を得て行う業務】</p> <ul style="list-style-type: none">○入居相談・支援（物件探し等）：無料（内覧同行） ※成約時に宅建業法に基づく仲介手数料○住居の賃貸・提供（サブリース等）：家賃（月2万円～10万円） ※生活保護受給者は住宅扶助の範囲内の金額○電話による見守り：初回登録料1万円 月額利用料1,500円○訪問による見守り：月3千円○家財・遺品整理：訪問見積もりにより、概算料金を計算 ※費用は、作業条件によって大きく変動○死後事務（葬儀の手配等） 具体的な依頼内容に応じて料金が決定 <p>【委託の有無】</p> <p>有 ⇒ 家財・遺品整理の対応が困難な場合は株式会社友心「まごころサービス」さんに全委託をお願いしております。料金は、友心さんの料金となります。</p>
<p>8-1. 連携内容</p> <p>地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<p>福岡市居住支援協議会（会員） 久留米市居住支援協議会（会員）</p> <p>居住支援協議会を通じて、行政、福祉団体との連携を図っていくことが最も大切であると考えております。</p>

<p>8-2. 連携内容 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<p>福岡市社会福祉協議会、自立支援センター困りごと相談者、小郡市社会福祉協議会、鳥栖社会福祉協議会、自立支援心ねなど、生活困窮者や障がい者などハンディキャップを持った方々からの住居に関する支援依頼をお受けしております。</p>
<p>9. 人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<p>福岡県や福岡市の協会に参加するのは勿論のこと、全国居住支援協議会の会員となり積極的に全国の活動事例を学びながら実践に活かしていくことを社内の教育としております。</p>
<p>10. 実施効果等 要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p>	<p>現在、目的別シェアハウスをつくっておりますが、このシェアハウスを通じて入居者が人生をより自分らしく、楽しい人生を送ってくれることを願って関わっています。そのためには、田舎ならではの資源を活かして、より金銭を得て豊かになるのではなく、ある資源から生まれる恵みをいただきながら豊かに暮らす生活も提案していきます。</p>